

## 第7期地域福祉実践計画（案）

### パブリックコメントの実施結果について

先に実施した第7期地域福祉実践計画（案）に対するパブリックコメントについて、その結果を次の通り報告します。

#### 記

1. 意見募集期間

令和3年2月19日（金）～令和3年3月5日（金）

2. 募集の実施方法等

（1）計画（案）の閲覧（網走市総合福祉センター）

（2）網走市社会福祉協議会ホームページ上での情報掲載

3. 意見提出者及び件数

1人（2件）

4. 意見提出方法

郵送	FAX	メール	持参
0件	0件	1件	0件

5. 提出意見の内容および本会としての回答

別添のとおり

以上

第7期地域福祉実践計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

	意見	回答
1	<p>・通いの場、集いの場について</p> <p>数年前から市の介護予防事業として関わらせて頂いており、その中で感じた事です。高齢者の介護予防においては、身体、栄養、心理・精神、社会参加を中心に、定期的な個別評価が必要と考えます。それらの評価結果に合わせた、事業のご案内（社会資源マップの活用や総合事業等）を個別に行える仕組みが必要と考えます。私が調査した結果、通いの場利用者の25%がフレイル（要介護リスク者）でした。フレイル該当者の特徴は、活動範囲が狭いが身体機能（握力・バランス）は平均年齢以上でした。全体的には、認知機能、心理面、口腔機能の低下リスクに該当する方が多かったです。更に、身長や体重を定期的に測定している方が少なく、栄養評価が十分に行えませんでした。これらのことから個別に適切なアプローチをすることで、介護予防が図れるのではと考えます。</p> <p>現在は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が進んでおり、厚労省よりフレイル健診が実施されています。</p> <p>・障がい福祉について</p> <p>装具難民問題があります。それは「本来装具が必要な状態なのに装具処方がない状態」「装具の破損や耐用年数を超えても放置状態」「装具処方されているが機能変化により装具不適合な状態」「装具に異常があるのにどこに問い合わせても良いか知らない状態」「関わる医療・介護・福祉スタッフが装具に関する知識が薄い状態」などを意味します。装具不適合は活動レベル低下を招いてしまいます。</p> <p>装具処方後のメンテナンスは、利用者自身が気づくか関わる医療・介護スタッフが気づき、利用者にアクションを起こせるよう誘導が必要です。また網走市内に義肢装具士は不在です。</p> <p>以上より、装具使用者の装具難民に関する実態調査が必要かと考えております。</p>	<p>・本計画における介護予防の推進は、生活支援体制整備事業を基盤に通いの場や社会資源の情報を提供することにより、社会参加を図るとともに個人による自立したより良い生活への環境づくりを推進しています。ご意見をいただいた通り、個別に適切なアプローチをすることにより、対象者に合った介護予防を図ることができると考えますので、各関係機関や専門職との連携及び情報共有に努めます。つきましては、本計画に高齢者や障がいのある方を対象とした「個別アプローチに向けた関係機関や専門職との連携」という実施項目を追加します。</p> <p>・適切な装具の使用は障がいのある方のADL及びQOLの向上を図ることができると考えます。本計画の「福祉サービスの情報周知」において、各関係機関や行政機関と連携を図り、福祉装具に関するサービスや適切な使用について情報周知をすると共に、地域住民からの相談に応じ、適切な相談機関を紹介することに努めます。つきましては、本計画の実施項目「福祉サービスの情報周知」において、「福祉用具や相談機関の情報周知」という文言を追加します。</p>